

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
(いずれも岐阜市所管の施設等を含む。)

} 様

岐阜県健康福祉部長

「岐阜県医療ひっ迫警戒宣言～かつてない年末年始を避けるために～」について

新型コロナウイルスの感染急拡大に歯止めがかからない状況が続いています。新規陽性者数（1週間平均）は2千人を超え、全国平均を上回る勢いで増加しております。

これに伴い、病床利用率は40パーセントを超えて、なお上昇を続けています。また、医療従事者への感染も広がっており、一時は落ち着きを見せていた、コロナに係る医療以外の一般病棟の入退院や救急医療の制限も増加しており、再度の医療ひっ迫が目前に迫っている状況です。

こうしたことから、本日、岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部において、「岐阜県医療ひっ迫警戒宣言～かつてない年末年始を避けるために～」が決定されましたので、お知らせします。

県内の障害福祉サービス事業所等におかれては、当宣言の趣旨に基づき、引き続き、感染拡大防止対策の継続をお願いします。

記

【当宣言における「事業者の皆様への要請」（関係部分抜粋）】

<感染防止対策の徹底>

○福祉施設における抗原検査キットなどを活用した集中的検査の推進

[添付資料]

- ・「岐阜県医療ひっ迫警戒宣言～かつてない年末年始を避けるために～」

岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係			
係長	若原	担当	信田
TEL	058-272-1111 内線 2686		
FAX	058-278-2643		